

平成 28 年 7 月 5 日

ちちたけなど野生きのこの販売に注意を！！

『放射性物質検査（自主検査）等により，安全が確認されていない野生きのこの類の出荷・販売は控えてください。』

- ちちたけ（野生）は高萩市で県の出荷・販売の自粛になっています。
 - ※ 福島県や栃木県など東日本の広範囲にわたり，野生きのこの類が国の出荷制限となっています。
- 特に，野生きのこの類は，生育環境に大きくばらつきがあるため注意が必要です。
- 下記の検査対象品目及び市町村ごとに過去に県の検査実績がない山菜類等を販売する場合は，自主検査に加えて原子力災害対策本部から示されている「検査計画，出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づくモニタリング検査を実施する必要があります。
詳しくは県農林事務所または市町村へ相談してください。

県のモニタリング検査対象品目（栽培物を含む）

山菜類：うど，くさそてつ（こごみ），こしあぶら，ぜんまい，たけのこ，たらのめ，ねまがりたけ，ふき，ふきのとう，わらび，うわぼみそう（みず），もみじがさ，さんしょう（野生のみ），おおばぎぼうし（うるい）
きのこの類：原木しいたけ（露地・施設），原木まいたけ（露地），野生きのこの類

※対象品目以外についても，自主検査等による安全確認をお願いいたします。

※ モニタリング検査の結果は公表され，基準値超過の場合は，市町村単位で県の出荷自粛又は国の出荷制限となります。

<問い合わせ先>

県北農林事務所林業振興課	0294-80-3370
県央農林事務所林業振興課	029-231-2079
鹿行農林事務所林業振興課	0291-33-4123
県南農林事務所林業振興課	029-822-7087
県西農林事務所林業振興課	0296-24-9176
農林水産部林政課	029-301-4026